

雄 峰

第63号



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会

建学の趣旨

国家の前途と人類の将来は青年の優劣によつて決せられる。青年学徒はその使命の重大なるを痛感して常に至誠に立つ指導者たるの修練に努めねばならぬ。

我学園は「人道による世界平和」の理想の下に時代を拓かんとする人材を養成せんとするものである。而してその構想は

一、大愛の涵養に努むること

即ち万物育成の大自然愛を養ひ諸民族の解放と和親を図り万邦の協和に貢献すること

一、正義の顕揚を図ること

即ち各々生存の自由と人格の尊厳を重んじ進んで自らの義務を完遂して億兆協力の実を挙げることに

一、文化の向上に資すること

即ち常に人類の幸福を念とし各々その能力を最大限に發揮して更に万象の特性を活かして天地の繁栄を図ること

以上は我学園の設立の趣旨にして我等の日夜遵守すべき原則である。而して我学園の理想たるこの「人道世界の建設」は我民族の理想に一致し、更に人類の理想に合致するものと思惟せらる。もとよりその実現は人間性の一変せざる限り永遠の努力を必要とするものではあるが、この事は人間社会の無限の発展を意味し又我学園の理想の高遠なる所以を示すものである。

我々は困難ではあるが光榮あるこの大道を全人類と共に進み斯くして人類に光明を与へ常に希望ある世紀を拓き以て負荷の大任を全ふせんことを誓ふものである。 以上

昭和二十二年四月

東京富士大学校歌

高田勇道／作詞・作曲

一、春爛漫の夢さめて

匂える花の移ろえば
世は盛衰を嘆けども
至誠の矜厳かに
文化の流れ拓かんと
破壊の嵐吹きすさぶ
曠野を進む若人の
燃ゆる眸に希望あり

二、興亡くらき人類の

歴史の波瀾たけれども
見よ東雲の黎明に
世紀の鐘の音高く
挙りて謳う大き世を
四海の人に語らんと
時代に起てる若人の
守る使命に力あり

三、

ああ海原の空広く
精神は清き民族の
明日の道にそなえんと
この学舎に集いして
久遠にかおる建設の
理想を高く仰ぎつつ
すぐりて結ぶ若人の
固き誓いに光あり

雄峯

第63号

C O N T E N T S

● 建学の趣旨／東京富士大学校歌・目次	2
● あいさつ	
雄峯第六十三号発行に寄せて	二上映子
卒業生に贈る会長の言葉	八城一夫
特集第57回富士祭公開研究討論会	八城一夫
「地域の自立から連携へ」報告Ⅰ	高橋力
「地域住民の自立活動事例」(紹介と検討)報告Ⅱ	奥山飛雄馬
「地方創生の道は」総括	藤井直
● 校友会 第75回定期総会 講演会(馬頭琴)	大泉浩三
● 東京富士大学に学ぶ	17
大学生生活で得たもの	鈴木萌恵
学ぶことへの意欲	井上美優理
● 大学院経営学研究科修士課程を修了して	20
大学院進學と仕事の両立	山内貴志
大学院進學の動機	松末楓
● 支部支会報告	21
少林寺拳法部雄峯会	会長 本間玲次
雄峯マネジメント研究会	会長 森川昇
東京富士大学会計人会	会長 若狭茂雄
● 文芸	23
俳句 二重虹	関實
天高く	大原芳村
川柳 共通性	藤井直
● 学園行事録・校友会事業計画・行事録	24
令和6年度学園行事	25
令和6年度校友会事業計画	25
令和6年度校友会行事録	25
● 会計報告	26
校友会会則	27
校友会事務組織・分担表	28
賛助寄附者一覧表・行事案内	29
編集後記	30
編集委員会	31

雄峯第六十三号発行に寄せて

令和六年度東京富士大学卒業の皆様・大学院修士課程を修了されました皆様心よりお祝い申し上げます。

大学・大学院は高等教育機関として、自分が興味や関心のある分野を専門的に学べる教育環境があるだけではなく、先生や学友との出会いがあり、学友が生涯の親友となることもあるでしょう。

皆様は、本学で得た知識や経験を基に、自信を持つて、希望に向かって邁進してください。



本学は、令和七年五月十七日をもって創立八十二周年を迎えます。

創立者である高田勇道先生は、「教育とは学生に生命（いのち）をあたえてゆくことである」という自らの教育理念を、情熱をもって語られております。

高田勇道先生の石碑は、高田記念館の中庭、南方にありますので、碑文を読んでいただきたく思います。

「今」は今、一回限りです。年令を重ねると実感いたします。

一日一日を有意義に過ごすよう心がけましょう。そして、時折、母校を思い出して訪ねてください。皆様の来校をお待ちしております。

令和七年三月

東京富士大学・校友会名誉会長
学校法人東京富士大学 理事長 二上 映子

卒業生に贈る会長の言葉

東京富士大学校友会会長

八城二夫



東京富士大学経営学部卒業の皆様、並びに大学院修士課程を修了された皆様おめでとうございます。同時に校友会に入会されましたことを心から歓迎いたします。

青山学長様をはじめ諸先生方、本日は卒業生たちのために、このような立派な卒業式を執り行っていただき、心より感謝を申し上げます。

今日という日は、皆様の努力と情熱が実を結んだ証の日です。これからの人生においても、その情熱を持ち続け、さらなる高みにを目標して進んでください。

大学の学びは、単なる知識の習得にとどまらず、人間としての成長や友情、そして多くの貴重な経験をもたらしました。これらの経験は、皆様の人生の宝となり、未

来を切り拓く力となるでしょう。

卒業後も、東京富士大学の一員であることを誇りに思い、校友会を通じて繋がりをもち続けてください。校友会は、皆様の成長と成功を支えるために存在しています。困難な時には支え合い、喜びを分かち合う仲間として、共に歩んで行きましょう。

今年は巳年です。巳は蛇のことです。蛇という怖い印象を持つ方が多いかもしれませんが、実は「再生」「成長」というポジティブなイメージもあります。

蛇は「脱皮」を繰り返し、成長していく生き物です。私たちが新しい経験や学びを通じて自分を成長させることができます。

ときには、失敗や困難を経験することもあるでしょう。しかし、それらを新たな挑戦の機会として受け入れることで、自分自身を再生させ、さらに一歩前に進むことができますのです。

最後に、皆様の未来が輝かしいものであることを心から願っています。どんな困難が待ち受けていようとも、皆様なら必ず乗り越え

られると信じています。自信を持って、新たな一歩を踏み出してください。

卒業生の皆様のご活躍を、心よりお祈り申し上げます。

校友会会員になられた皆様へ

本年度校友会会員になられた皆様へ参考までに 1 校友会会則について 2 財政問題の取り組みについて 3 今年度定期総会ご案内についてを記載しました。是非皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

校友会の会則について

第3条 (目的)

本会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 各種研究会及び親睦会の開催
2. 会報の作成及び配布等

校友会の一員として、校友会活動に是非ご参加ください

ようお願いいたします。(詳細は大学のHPをご覧ください)。

財政問題の取り組みについて

平成30年度から始めました財政問題の取り組みについては、予算の関係上卒業年次より順次ご案内を差し上げることにしております。

3 総会案内はP 29に掲載しております。

昨年度は、昭和55年56年の卒業生を対象に「賛助寄付ご協力をお願い」文を郵送しております。寄付金の総額は、別掲(P 29)の通りであります。

今年度は昭和57年58年の卒業生を対象に郵送いたします。この取り組みはまだ始まったばかりですが、少しずつ成果が出てきております。「継続は力なり」牛の歩みの如く続けていきたいと思っております。

新会員の皆様はじめ全会員の皆様方のご協力ご支援をよろしくお願いいたします。

(昭和49年 経済学科二部)
(平成16年 経営学部夜間主)

特集第57回富士祭公開研究討論会

校友会主催研究討論報告

八城一夫

令和六年十月二十七日（日）

東京富士祭において、本館四階一四二教室で第五七回校友会主催研究討論報告会二本を準備、開催致しました。

進行司会を事業部長、補佐・解説を副会長にお願いしました。

「報告一」として「地域の自立から連携へ」～平成の市町村合併とこれからの地方自治～というテーマでありました。報告者は高橋力氏で四十二年間の岩手県奥州市の役所勤めを終えられました。東京富士大学のOBであります。

高橋力氏の長年の地方行政の実務経験と豊富な知識と地方行政の研究成果を報告していただいたと思います。

平成の大合併とは、合併特例法の改正に伴い1999年4月から始まり2010年3月まで十一年間わたって続いた市町村合併で、この間全国の市町村数は3232から1727に減りました。合併から約二十五年近く経過しました。

結果として、その間何が変わったか等のように変化してきたか等を短い時間ではありますが、そ

のメリット・デメリット及び今後の方向を解説して頂きました。

「報告二」として、

「農村起業のかんどころ」

地域資源を掘り起こせ、耕作放棄地の開墾——（地域住民の自立活動事例）のテーマで、報告者として、奥山飛雄馬氏にお願い致しました。

山梨県北杜市（2004年～6年）に八町村、長坂、高根、

大泉、白州、武川、須玉、小淵沢、明野村の合併で成立

の内、旧須玉町北部増富地区の場合、同地区は、面積一万余ヘクタール、耕作放棄率六二・

三％、高齢化率六二％、人口六百人、北杜市は増富地区を限界集落として、十年後の消

滅を恐れていました。

同地区は全体が秩父多摩国立公園に入っており、北部に標高2,230メートルの瑞牆山みずがきやまという名岩峰があります。

これらの地域が高齢化人口減等の様々な事象が顕著に表れ、これに対して如何に新しい考えとパワーで乗り越えることが出来たかという実際の事例を資料に基づいて報告をいただきました。

これは此処だけでなく姿形を変え、至る所の現象であり今後の課題でもあると思います。

（昭和49年 経済学科二部）
（平成16年経営学部経営学科夜間主）

特集第57回富士祭公開研究討論会

「地域の自立から連携へ」

〈平成の市町村合併とこれからの地方自治〉

報告者 高橋 力

報告Ⅰ

はじめに

皆さん今日は、岩手から出てきました。私の事を言う前に先ずもって東京富士祭、昨日今日の大盛況を心からお慶び申し上げます。私はこちらは第一の母校ということを経々思っております。当時の富士短期大学通信教育部経済学科で勉強させて頂いたということ、その同級生とは今も付き合いをしております。

十八歳で職に就きました。それから六〇歳定年まで四二年間役所勤めをし、財務から人事企画など色々なことをやりました。その間、いろいろな首長さんに仕えました。そ

の後某大学院入学勉強、修了後授業を委託されて、若い人達にご指導申し上げました。

それでは早速本題に入らせていただきます、お手元の資料をご覧ください。今日のテーマは『地方創生に係る市町村合併と自治に関する地域の自立から連携へ』という事で先程会長さんからご案内がありましたように、この事が政府そして関係の自治体を通じて議論になったのは三十年前の地方分権推進委員会になります。

なぜ合併が必要だったか、財政難、人口減に伴い且つ高齢社会になり、一市町村が自らの経営が出来なくなったの

です。それは国も地方も認めるところであります。ただ問題はそれをそのままにしているのか、いいわけのないのです。

東日本大震災の時は殆ど岩手県、宮城県、福島県、まあ原発は別にしましても、その三県で津波被害のあった地域では、亡くなった方及び家屋等は全て消滅したわけです。

国は復興支援を行いました、お陰様でハード部分は、立派に集会施設だとか役場、学校だとかは全部復興しました。ところが、肝心の避難住民の方々は内陸に来て沿岸の復興した所に戻らないです。それは避難先の方がいろいろと便利がいいから戻らない。そして能登半島の正月の大地震その後の豪雨被害同様な事が起こらないか心配です。

平成の市町村合併の意義
合併は明治から今回迄大き

く3回繰り返してきました。その中で変化点は廃藩置県で、明治なって藩がなくなつて県ができ、県の下に郡というのがあったでしょう。岩手県何郡、何市町村、東京も市から府になって都になりました。ところが合併してみたら地域皆の意見が合わないのをございます。(黒板を利用して、白く広域圏表示旧市町村囲み)黄色い枠部分が市町村合併した所です、白い枠が合併に賛成しなかった町村です。それでも行政運用する時は、例えば奥州市、奥州市の広域圏の中で合併しないところがあるんです、ですから行政運用するときは一市一町です。これで広域行政は大丈夫でしょうか、という事になるんですね。

合併の意義というのは一体何だったんだろうかということ、本来は夫々の市町村の自



治能力を高めて、一切、国のいろんな指示指令がなくても、地域住民の皆さんの気持ち次第でいかような自治でも出来ると、始めたのが市町村合併なのです。ところが結論から先に行くとは権限も殆どお譲り成らなくて、財源も最初の話とは別で殆どが国の税金は国が持つて行っている。

市町村は金もないし権限もない、3回目（平成）の合併でやったんですね、で地方創生と言いますが、何を基本にして地方創生よ。東京の皆さんの前にして、一極集中という言葉があります。地方は疎開地だと言いますけれども、それを解決するには一体どうしたらいいんでしょうかと。

東京に行ったら就職すれば、定年まで多分お勤めを続けるでしょう、そしたら帰る気

持ちがあれば帰ってきますけれども殆ど帰らないと。ですから東京では、今度は高齢者があふれてくるんですよ。地方では働く若い人達がいな。これは全国、何をやってダメじゃないですか、とこいう風に言われてもしやうがない。で市町村合併の流れというのはそういう事を解決しようとして、小よりも大きい方が力も付くしやれるだろうと。こういうことで合併を始めたんですね、それが20年30年経って果たしてどうなったでしょうか、と云う事を言いたいわけです。一体国の行政の仕組みはどうなっておりますかというのを、もう一度考えて欲しいわけです。（黒板に国・都道府県・市町村の仕組）

それで、お分かりの通り、国にも今道路整備局だとか、地方単位で組織があります。

県は県で一つの自治体として市町村を見えています、そうすると国から流れていく指令は県を通じて来るんですけど、今の時代になると国から直接市町村に来た方が良いという話になってくるわけですね、そうすると都道府県というのは一体何をやるものなんですか。

今東京都は別にしても道府県の職員は減っています、やる事が無いんです。みんな今は直接国から形は文書で通知しますが、もう直接国から市町村に行っているんです、ですから上手な市町村は県にはお付き合い程度はしますけど。もう今は「国土交通大臣先生、私共の防災はこの様に考えて、この様にしたいと思っているんですけど、如何なものでしょうか」と国に出しますよ。どこそこの市町村からこのような要望が来まし

たときです。今はこうです。からここは（県）何をしてい
るんですか、市町村を指導す
るって時代は終わっているは
ずです、ただ中継ぎをしてい
るだけです、県の役割はまっ
たく昔から変わった。

ですから昔は陳情と称して「こういう問題がありますのでよろしく願います」県に行つてそれでは国に要望しますからと言われて喜んだ。ところが今はそういうわけで、国は県から又同じようなものを要望してきたよ。言っている事は同じだべ、と言う事です。今は市町村が直接国の方にアイデアなり施策なりを提案する方向になってきました。そうなつてくるとどうなるかと云うと、市町村が国に直接提案するという事は国には東大法学部の連中が多数いますから、市町村職員がいくら立派な提案をしても、あ

その提案は全然だめだよ全然組み立てになってないよ、ということになるため、市町村（提案）の出来不出来がその市町村の発展に結びつくようになってきたんです。

市町村が強くなっていかな
いと国は動いてくれません、
でも姿勢は随分変わりました。
何かプランを持って、県
は当てにならないので国に
もっていきます。もっともそ
う致しましても他方で国の方
ではいかに東大法学部でも、
実務は残念ながら、いまいち
の人がいるんですよ。そうす
ると市町村から提案があつた
事をいくらか文章を直して、
市町村の為のモデル事業と称
して、「奥州市から提案があつ
たけれども、奥州市の言つて
いることは、こういう事だか
らそういう事でやったら如何
ですか」と全国にPRするん
です国は。自慢にも何にもな

りませんけど、奥州市も少しは出来る人間がいてこういう提案をしてきたんだなど。で、こういうわけですから県は本当に必要なんでしょうか。

三層仕様はやめられるか
(国・県・市町村) だった
らば、この三層性をやめて国
と市町村で物事を決めたい
かがですか、という風に言
いたいところなんです、残念
ながら未だに従来のままなん
ですよ。ですから県の人達を
どうするかということなん
です。花巻、北上、一関、岩手
県これは仙台市までトヨタ
ラインなんです。

ですからこの人達は自立
営業ができる可能性が高いた
め合併に同意しなかったんで
す。それと向き合いをしない
限りは奥州市は直接国と市町
村はつながることができな
い。

私はいろいろ調査研究して

みました、（黒板説明）つまり、ここはこの現況に即した媒体が本当に欲しいんです。時の総理は今度防災省を作ると云いましたね、そうすると防災省を作ってもです

ね、県がなくてこっちから直にいけるかというと、時間が掛かり少しでもここに県が入ると流れはいいんです。只残念なことに、県との間が複雑になってきますから、国土交通省と厚生労働省の防災地域作りについて、国が市町村に對して直に行けばいいんですけど、ここ県を通ると必ず流れが二方向三方向から流れてきます。市町村に下りて来る時には、三つあれば三つ下りてくる。すると市町村はどれを信賴すれば良いんですか。自分の考え処じゃなくて、黙っていても国県を通じて（市町村）へ来る。被害額は幾らでしたかという時に私の考えは

こうです。こういうふうに中々いかない。

道州制の出番は既に見えて
いるのか、そうするとここに
出て来るのはなんでしょう
か、つまりは新しい自立が出
来る、いわゆる組織としては、
大阪都構想という大阪府がや
りだしたのは割とこれに近い
ものなんですけど。

これが出来るような何らか
の組織が欲しい、そうすると
やっぱり何かルートを作らな
くてはならない。そうすると
これが藩に戻るんじゃない
の。そうすると地図に書いて
も（此処で東北六県及び新潟
県を入れた七県を黒板に書い
た）ここが青森ですね、これ
が秋田、山形、これが岩手、
これが宮城、そして横に長い
のが福島です、これが新潟で
す。国も経済団体も東北六県
七県で六と七でなかなかまと
まらない。これをどっちに関

東甲信越に入れるのだから東北
に入れるのだから決めかねて
る。で合併して何がよくなる
かという、首長さん一人で
良いんです。五人いた市長さ
んが一人でもいい、副市長も一
人でいい、職員も五百人いた
のが三百人でもいいということ
ではないでしょうか。ただ自
治の面から考えると、その
自治体の経営と住民の権利、
生きる権利、それから住民の
ための施策、それが十分でき
るでしょうか、というのが合
併の反省なんです。

合併しても自立ができない
と無理です。そこで財源はど
うですか、合併して何かを作
る時は借金を認めます、補助
金も出しますと言われ、借金
をして無理して合併市町村が
施設整備したりなんかしてい
ます。それが今使いかねてい
る空き家です、だって人口が
いないんだから使う人がいな

いんです、そんな無駄な事を
やってきたそれが合併の問
題点です。借金は誰が払うん
ですか、作った人は祝賀会を
やればそれで終わりなんです
が、次の代の人達は借金払い
で汗も出ない声も出ない。こ
の借金をどうしてくれるんだ
よということまで、国では
考えておりません。

先程話したように合併に入
らないところがあります。こ
の人達がこれから自立するの
か、やっぱり考えてみたら、
一緒に付き合ってもらった方
がいいよとなるのか。一人
でも大丈夫だよとこれから頑
張っていくのか。奥州平泉と
いう所がありますね。此処は
奥州市と一関市の境にありま
す、小さい町で、観光立国だ
と言われていますが、明日に
はこうなる可能性がある。そ
れ以外に財源がありませんか
ら。

そういう所は何処かにやつ
ぱり助けを求めなくちゃなり
ません、ところが。これもそ
うです、ゴミ処理場とか火
葬場とか、全部この人達
がこれも含めて全部お金を
出し合っているんですよ。こ
このエリアの中で負担してい
る。ここから逃げて来て独立
するには、その借金を全部終
わらないと、この町は独立で
きないんです。そこまですわ
ゆる自主自立が可能なんで
しょうか、というのが合併の
反省点だと思います。

権限を県に与えていたの
を、市町村のやる気と市町村
ができるかできないかを見極
めて直接市町村に権限を与え
ます、という風に云っても、
先程言ったように真中には都
道府県あるんです。それを改
革できるかどうか。

先ほど会長さんの話の中で、
地方分権改革で一つだけ改革

したのがあります。市町村が国の権限を市町村に預けられて、それをやめたというのがあるんです。それが一つは実績として残るんですね、歴史上のですね。地方分権と選挙で

言ってる人が言わなくなってきたてどうするでしょうねと思うんですけど。地方創生をやるには国も合理化を進めなくては駄目なんです。大臣職をぞろぞろ揃えたって困る。都道府県も何をしたら市町村の為になるのか、ただ国の手先になって動くだけで良いんですかと言うことなんです。

総務省から、現職を途中休業して都道府県の部長職に下りてきているんです。そして間接的に此処を支配しようとしている。同様な事が県と市町村でもやっている。大都市は市町村といえども、総務省から副市長、あるいはこれは選挙からですけども市長に

推薦してくる、表向き優秀な人材を県と市町村に派遣することによって、県と市町村の発展に結び付けようという事なんですよ。ですけど、直接的には支配なんですよ。

結論的に、三層性改革課題の数々、ただ残念なのは、組織が三層性になっていることと、それから国はやっぱり補助金を抵当にして市町村に金をちらつかせて、補助金をカットするよ、借金は許可しないよと市町村いじめをやらないうかが心配です。それからまだまだ三層性の国県市町村の関係の無駄な点が沢山あります。市町村の職員を信頼していないんです。市町村の職員も今では頑張つて、一流どころの仕事をやってますよ、大丈夫ですよ。

先ずは地方創生と称して。国も県も市町村も行革をして財源を今もルール化していま

す。

一応最低人口十万人を想定した地方交付税というのが財源としてどこの市町村にもあります。岩手県でも地方交付税を受けない団体が一つあります。それは何故かと言うと工業団地から上がってくる税金が予想よりも多かった為に、経費よりも収入の方が多くなった為、地方交付税の補助金はカットですよという事が出てくると思います。市町村合併はやっぱり名前は良いです。名前は何とでも言えます。

だから出来る改革は進めて、その後に今の地方分権推進委員会がまた知恵を出して国に提言をして、又検討をしてやるということになってくるんじゃないでしょうか。

ちょっと長くなりましたが、最終的には今の地方自治がどういう形になっていけ

ば、国民が豊かで楽しく生涯を送れるようになるか、国会の先生、県庁、市町村役場、夫々の立場で良くよく自分の事として考えてほしいなと言っているのだという風に思っています。

話があっちこっち行ったりしておりますが、地方分権は、進んでいません、そのような状況の中で、今、少子高齢化が進み、人口減少も顕著です。これからどうなるのでしょうか、抜本的な改革が必要と考えます。

以上で私の話を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

(昭和48年 通信教育部経済学科)

特集第57回富士祭公開研究討論会

「農村起業のかんどう」地域資源を掘り起せ、耕作放棄地の開墾―

〈地域住民の自立活動事例〉（紹介と検討） 報告者 奥山飛雄馬

報告 II

NPO法人「えがおつなげ」の活動事例

北杜市須玉町増富地区は限界集落としての消滅を懸念していました。2002年同地区の展開について須玉町役場の職員がS氏に相談を持ち掛け、NPO法人「えがおつなげ」(以下、「えがお」と称します。)が活動することになりました。

増富地区は国立公園内にあるため、様々な事業上の制約がありました。当時の規制緩和政策に乗り、「えがお」と須玉町と山梨県農政部の三者が構造改革特区申請のプロジェクトチームを作り、2003年度に増富地域交流振興特区として認定を受け、事業

がスタートしました。

2004年に都会から遊休農地の開墾ボランティアに来てもらうという企画を立ち上げ、全国から延べ500人もの若者が参加し自給自足の開墾作業を楽しみました。この「都市農村交流型農業」を3年間継続すると、3ヘクタールの耕作地が農地としてよみがえり、開墾・農作業の受入れ体制も確立しました。

2005年「えがお」は企業と連携し、農村に仕事を作る活動を始めました。和菓子屋の従業員に北杜市伝来の「青大豆」と「花豆」を栽培してもらい、「青大豆」を原料とした豆大福と「花豆」を原料とした花豆モンブランという菓子を考案し、販売しま

した。豆大福と花豆モンブランはヒット商品になり、「えがお」はこうした企業と協力した農業事業モデルを「企業ファーム」と名付けました。

このビジネスモデルは、次のとおりです。1) 遊休農地を「えがお」が借り受け、一つの農地を「〇〇ファーム」向けなどと決め、企業に農業に参加してもらう。2) 収穫した農産物は全て企業が買い上げ原材料として用い、「えがお」にとって安定的な収入源となる。3) 農作物は市場価格よりも高く買ってもらいが、企業側はそれでも付加価値を生み出すことができる。

様々な企業が増富地区に入り、「えがお」と一緒に生産活動、商品開発活動を行っています。

「えがお」は増富地区に「えがおファーム」という企業ファームや体験農場を含む約5ヘクタールの元耕作放棄地

を直営しており、なるべく環境に負荷をかけない農法を採用し、穀物類・野菜類を無農薬栽培しています。冬には畑近くの里山から落葉を集め腐葉土を作り、腐葉土を作る際には、米ぬかを混ぜ、その時に発生する発酵熱を利用して、野菜の苗を育てています。これを「踏み込み温床」と言います。

完成した腐葉土は野菜の苗を育てる際の苗土としても利用します。肥料は地元の平飼いの養鶏農家から、発酵飼料を餌にしているニワトリの鶏糞を購入し、有機肥料として使っています。秋に収穫した米から糠(ぬか)を取り、またこれを発酵させるための微生物培養液を作り、これらを攪拌させて発酵肥料を作り、農場に投入します。肥料は、有機JASの認定を受けた有機肥料のみを使っています。

野菜の種にもこだわり、青

大豆、トマト、ナス、キュウリ、カボチャ、インゲンなどは在来種を使用し、育てた野菜から種も取ります。なお、青大豆は北杜市固有の在来種です。

NPO法人「えがおつなげて」に至るまでのS氏の活動

1995年よりS氏は農業や林業を行う上で重要となる地域の行政機関「組」の再編や都会からの移住者と地元の人との交流に尽力しました。農業を営みつつ、行政とのパイプ役も担い、官民の関係構築がうまくできました。

S氏は林業も手掛け、地元で伐採をしていた人や移住して伐採を手伝っていた仲間とともに別荘地の住人向けに薪を販売しました。「体験つき商品」として薪割は自分で行うよう丸太の販売も行いました。薪販売以外にも土地や別荘の管理受託や草刈りもしました。

S氏は都市と農村の交流事業

もすでに手掛けており、東京の自然食品と連携しながら、耕作放棄地の開墾と一緒に言い、野菜を販売しました。『南アルプスいなかな新聞』に地図を載せた無人売店で、地図を見たS氏の昔の音楽仲間が野菜を買ってくれることもありました。彼らが地図と野菜を持って都会へ帰ると、このことが口コミで広がり、「ああ、田舎暮らしはいいな」と注文が入る仕組みになっていました。このように『南アルプスいなかな新聞』は、今で言うホームページのような役割を果たしていました。

S氏の自宅の庭にある別棟では、夏の期間だけ野外レストランを開きました。雑誌でS氏の活動を見た都会在住のデザイナーが、夏季限定のレストランをやりたいと言ってきたのが、きっかけでした。別棟はS氏の隠れ家でもあり音楽スタジオになっていきます。シンセサイザー、ドラム、ギター、ベース、音源、

デジタルミキサーとすべて揃っています。

S氏が1995年に移住したころは、周辺に2、3軒しか家がありませんでしたが、2011年は70〜80軒も家が建っています。JR韮崎駅から車で20分ぐらいかかり、標高は700メートルほど、夏でも比較的涼しいところです。

移住した当初、自給生活の柱は二つあり、一つは農産物や味噌などの加工品の自給、もう一つは薪によるエネルギーの自給でした。その自給生活とコミュニケーションの区会活動をしなが、薪の販売などのビジネス活動も行っていました。

1996年までに借りることの出来た耕作放棄農地は順次これを開墾しました。そこでできた作物は一家族では食べきれないようになり、野菜の販売を手掛けるようになりました。

荒地の開墾は大変なもので、場所にも依りますが、背丈ほど

もある雑草は地中深く根を下ろしていますし、中には既に各種灌木があちこち生えていてまるで灌木帯となっていました。森林続きなどでは、笹が我先にと、競って太い根の延ばし合いを始めている場所になっている処とかが珍しくありません。一間四方（1坪）の荒地を耕作可能な農地に戻すには大変な苦労と時間がかかる事を農業者はよく知っています。

事業活動の規模を数値で説明すると、農地面積は1996年の移住当初が約10アール、1997年が30アール、1998年が80アールと増えていきました。

そして2000年には2ヘクタール、2000アールまでに拡大しました。この年ぐらいからS氏一人では管理が難しくなり、都会からの研修生に手伝ってもらうようになります。これが「都市農村交流型農業」に発展してきました。

大豆、トマト、ナス、キュウリ、カボチャ、インゲンなどは在来種を使用し、育てた野菜から種も取ります。なお、青大豆は北杜市固有の在来種です。

NPO法人「えがおつなげて」に至るまでのS氏の活動

1995年よりS氏は農業や林業を行う上で重要となる地域の行政機関「組」の再編や都会からの移住者と地元の人との交流に尽力しました。農業を営みつつ、行政とのパイプ役も担い、官民の関係構築がうまくできました。

S氏は林業も手掛け、地元で伐採をしていた人や移住して伐採を手伝っていた仲間とともに別荘地の住人向けに薪を販売しました。「体験つき商品」として薪割は自分で行うよう丸太の販売も行いました。薪販売以外にも土地や別荘の管理受託や草刈りもしました。

S氏は都市と農村の交流事業

もすでに手掛けており、東京の自然食品と連携しながら、耕作放棄地の開墾と一緒に言い、野菜を販売しました。『南アルプスいなかな新聞』に地図を載せた無人売店で、地図を見たS氏の昔の音楽仲間が野菜を買ってくれることもありました。彼らが地図と野菜を持って都会へ帰ると、このことが口コミで広がり、「ああ、田舎暮らしはいいな」と注文が入る仕組みになっていました。このように『南アルプスいなかな新聞』は、今で言うホームページのような役割を果たしていました。

S氏の自宅の庭にある別棟では、夏の期間だけ野外レストランを開きました。雑誌でS氏の活動を見た都会在住のデザイナーが、夏季限定のレストランをやりたいと言ってきたのが、きっかけでした。別棟はS氏の隠れ家でもあり音楽スタジオになっていきます。シンセサイザー、ドラム、ギター、ベース、音源、

デジタルミキサーとすべて揃っています。

S氏が1995年に移住したころは、周辺に2、3軒しか家がありませんでしたが、2011年は70〜80軒も家が建っています。JR韮崎駅から車で20分ぐらいかかり、標高は700メートルほど、夏でも比較的涼しいところです。

移住した当初、自給生活の柱は二つあり、一つは農産物や味噌などの加工品の自給、もう一つは薪によるエネルギーの自給でした。その自給生活とコミュニケーションの区会活動をしながら、薪の販売などのビジネス活動も行っていました。

1996年までに借りることの出来た耕作放棄農地は順次これを開墾しました。そこでできた作物は一家族では食べきれないようになり、野菜の販売を手掛けるようになりました。

荒地の開墾は大変なもので、場所にも依りますが、背丈ほど

もある雑草は地中深く根を下ろしていますし、中には既に各種灌木があちこち生えていてまるで灌木帯となっていました。森林続きなどでは、笹が我先にと、競って太い根の延ばし合いを始めている場所になっている処とかが珍しくありません。一間四方（1坪）の荒地を耕作可能な農地に戻すには大変な苦労と時間がかかる事を農業者はよく知っています。

事業活動の規模を数値で説明すると、農地面積は1996年の移住当初が約10アール、1997年が30アール、1998年が80アールと増えていきました。

そして2000年には2ヘクタール、2000アールまでに拡大しました。この年ぐらいからS氏一人では管理が難しくなり、都会からの研修生に手伝ってもらうようになります。これが「都市農村交流型農業」に発展してきました。

「えがお」立ち上げ当初から、社会性のある事業をやるうという目的がありました。2001年ごろから山梨県内の小中学生と親を対象に月2回、農作業とともに、都会の子供たちと一緒に交流キャンプをしたり、沢登りをしたり、朝市で育てた野菜を販売したりする活動を行っていました。この活動は「こどもファーム」事業となり発展し、大勢の子供たちがやって来るようになりました。「こどもファーム」の目的は、都会の子供たちが農村で体験学習を行い、生きる力を身につけること、子供たちと地域の高齢者との交流によって、農村に活気をもたらすことでした。

「えがお」はこどもキャンプ以外にも都市農村交流キャンプ、森林お助け隊、手前味噌仕込み会などの活動を行い、たくさんさんの都市農村交流のイベントを行いました。

一方、農協観光から広告をもらい、バスツアーを組んだりもしました。バスツアーの受け付けは農協観光が行いますが、ツアーの売上は「えがお」の収益となり、お客さんはすべて地域の宿泊施設に泊まるので、地元の経済も潤いました。年間何千人もの人たちがやって来て、増富地区に滞在するようになり、都会の人たちの農業体験の先生役として地元の人たちに謝礼を払ってお願いしました。また、滞在中の食事は、おそば屋さん、民宿、食堂、メニューを開発するおばちゃんグループにお金を出して作ってもらいました。

S氏の経歴

1961年、長野県下伊那郡鼎町（現在は飯田市）に国鉄職員の子として生まれました。父親は自給自足に近い兼業農家で、水田はなく畑があり、味噌は自前で作るという事を習わしとしていました。薪でかま

どのご飯を炊き、五右衛門風呂を沸し、縁側、土間、井戸があり、干柿を作ることの出来る柿の木の生えている庭を持っていました。

S氏の母親が1970年頃から工場に働きに出るようになり、自給生活の割合が減ってき、干柿をつくるのをやめるようになり、かまどをつぶし、五右衛門風呂をつぶし、井戸もつぶして、新建材のシャンデリアがある家に改修されました。自給農村生活が工場勤めをする生活スタイルが変わっていくことに、S氏はその持続性について直感的にいつか破綻するのではないかと感じる事があって、親や親戚、学校の先生にそのことを言うと「青臭いことを言うんじゃない」「何が悪いんだ、こんなに豊かになっっているのに」とたしなめられました。けれどもS氏は自分の直観に自信と確信があったので、人格を否定されたような気分になったこ

とを覚えておられて、「この直感が現在の活動の根っこなっています」と語られていることについては敬意を込めて留意して置きたいと思います。

S氏は大学時代、軽音サークルに入り、気の合う仲間とバンドを組み、卒業後はフリーターとして音楽を使ったイベントを手掛けバンドマスターやマネージャーの役割をしていたそうです。その後、企画会社やコンサルティンク会社などへの就職を経て、1994年にコンサルティンク会社を起業しました。2003年まで同社の代表取締役を務め、以降も取締役としてコンサルティンクを続けています。S氏は、自然法的な人間の感覚を養う音楽と組織存続の原理を扱うコンサルティンク論理の双方に恵まれた人物と考えられます。

（令和元年大学院修士課程修了）

特集第57回富士祭公開研究討論会

「地方創生の道は」総括

藤井 直

高橋力氏、奥山飛雄馬氏共に報告時間を守ってくださいったのですが討論の時間が十分に取ることができなくて少し残念でしたが、それでも両氏の論旨はかなり明確に行きわたることができたように思われます。感謝しています。

報告Ⅰで高橋氏は高齢化人口減に伴って、財政難にまみわれている市町村が自治能力を高めるための方策としての平成の合併は、期待された効果は発揮されるものとはならないことが分かってしまった現在としても、国、県、市町村の三層仕様を大胆に改革す

る方策として道州制への転換があるのではないかと、示唆をされているように思われます。

参考までに次の資料を見ます。

「資料」道州制については2013年2月21日に自民党道州制推進本部・総会に提出された「道州制推進基本法案」(骨子案)があり、同じく2013年6月6日に道州制推進本部役員会に示された「道州制推進基本法案(骨子案)」がある。(大森彌)「道州制推進基本法案と日本の地方自治制度」『見果てぬ夢か?・道

州制」〔都市問題公開講座ブックレット29〕以下引用は主として「606修正案」である。

「推進基本法案」の(前文)

次のように始まっている。地方の時代と言われて、既に相

当の年月が経過した。しかしながら、地方の分権はいまだ

道半ばであり、依然として中央集権的な統治構造が維持さ

れ、東京一極集中が続いている。こうした状況の中で、国民の閉塞感は強まっていると

言わざるを得ない。新しい時代を切り拓いていくためには、新しい国のかたちを作り

上げることが、今求められている。

国は、外交、防衛や真に全国的な視点に立つて行わなければならない事務など本来の

国は、外交、防衛や真に全国的な視点に立つて行わなければならない事務など本来の

国の役割に重点を移し、その強化を図っていくことが必要である。地域で判断できることは地域に任せ、地方分権を一層徹底していかなければならない。

世界市場における競争が益々激化するなど経済構造が大きく変化する中で、我が国が国際社会において確固たる地区を占め続けるためには、我が国の各地域が自らの判断でそれぞれの強みを発揮し、競争力を高めなければならぬ。その為には、より広域でより力のあるこれまでとは別次元の地方行政の主体を創設する必要がある。それが道州制である。

本格的な人口減少、少子高齢化、東京圏への人口集中を

始め社会構造の変化がかってない早さで進んでいる。道州は、まず各地域の潜在能力を開花させ、経済成長を担い、雇用を確保し、地方圏への人口の流れを創出するなど変化に対応する力を持つ必要がある。あわせて、各道州内の中枢・拠点となる都市を中心に圏域単位で都市機能と良好な居住環境を維持し、基礎自治体は住民に必須の行政サービスを持続可能な形で提供していく必要がある。

もとより、道州制の導入は、国、都道府県、市町村の全てを通じた大きな統治構造の改革である。国民の合意と協力がなければ、到底実現できるものではない。そこでまず道州制の全体像を国民に提示

し、地方の意見も十分踏まえ、国民的な議論を開始する必要がある。その上で道州制の導入について、国会において適切な結論を得るものとする。ここに、道州制の導入の在り方について、具体的な検討を開始するため、この法律を制定する。

第1 総則 以下略 第

5 その他以下③「この法律は施行の日から起算して5年を経過した日にその効力は失う」というわけですが、この法案は国会に上程されませんでした。通常国会にも秋の臨時国会へも提出されませんでした。「見果てぬ夢」となっています。

高橋力氏の議論は、例えば

この2013年の国会での検討を考えた道州制の実現が、果たして出来ないものであるうか、そことの距離はどの程度のものであろうか、考えてみる価値があることは確かなことであるのではないかという、極めて前向きな真面目な提起ではなかったのかと考えられます。

報告Ⅱの奥山飛雄馬氏の「地域住民の自立活動事例」（紹介と検討）はまさに、先の「道州制推進基本法案（骨子案）」で表現されてきましたように、「東京一極集中」の中にあって「地域の潜在能力を開花させ」「地方圏への人口の流れを創出するなど変化―人口減少、少子高齢化、東京圏への人口集中を始め社会構造

のかってない早さでの変化―に対応する」といってよいような地域住民の力の在り処を極めて鮮明に開示されたと思います。

資料として読ませていただきました曾根原久司『日本の田舎は宝の山―農村起業のすすめ』2011年（日本経済新聞出版社）、曾根原久司『日本の田舎は宝の山』2019年（日経ビジネス文庫日本経済出版社）P154～159、大塚洋一郎「開墾が人生を変えた」（開墾で生き方が変わった、P158～159）では、「初めての開墾体験はわずか30分ほど、生い茂ったスキの根っこをスコップで二つ掘っただけでしたが、信じら

れないような達成感と一体感がありました、その場で初めて出会った3、4人がともに同じススキの根っこを掘り起こした瞬間、頭ではなく体がビビッと喜びを分かち合うのです。これにはしびれました」「感激した私は若い人たちに「私に騙されたと思って一緒に来てください」と呼びかけ、バスに乗って増富の現場に向かいました。一泊二日の開墾合宿で機械を使わず自分たちの力で200坪の荒地を切り開くと、今度はその土地がとても愛しくなってきました。大豆を植え、夏の炎天下草取りをし、秋に大豆を収穫し、翌冬に味噌作りをやりました。さらに1年後仕上がった味噌のおいしかったことと

いったらありません。これまでに「耕作放棄地の解消」と頭で考えていたことは開墾で吹っ飛んでしまい、自然の中の農作業が体の喜びとして実感されるようになりました。よくよく自分が左脳ばかり酷使していたこともわかりました。農作業中は左脳を休め右脳を使っているように感じます。翌日には前頭葉が刺激されるのでしょうか、想像力がぐっと高まってくるのを感じます。

曾根原さんが金融コンサルタントを辞めて開墾をした追体験を私もしたのかもしれない。都会人が農業に魅力を感じていく気持ちがよくわかりました。

安くない参加費を払ってま

で田舎で開墾をしてくるなんて、ほとんどの都会人は自分がそんなことに夢中なるとは思っていません。また、多くの田舎の人こんな作業を都会の人にさせて喜ばれるとは思っていないでしょう。しかし、企業の人材開発、福利厚生、企業の観点からも開墾や農作業は大変大きな可能性をもっています。組織として開墾ボランティアを始めたのも、企業をそこに取り込んだのも曾根原さんでした。そこが曾根原さんのすごさだと思います。」引用が少し長くなりましたが、「まず各地域の潜在能力を開花・・・」とは例えば引用の例のようなことも視野に入れるべきといってよいのかと思います。

もちろん行政との接点はむしろ多角的にあるみたいですが、筆者はそれよりも、この例に出てくる文系学部出身であるにも拘わらず理系かのような物理、生物、化学分野の人達が持つような科学・技術的な鋭くそして分厚いセンスも感じます。

道州制になれば、行政も、幅広くかつ繊細で感覚豊かな構成員を「持続可能な形で提供」されて、そのダイナミズムの中で、住民は喜びと納得を経験する機会が増えることと思われま

(昭和42年 経済科)

第75回定期総会講演会

馬頭琴と遊牧民

報告者 大泉浩三

第七十五回校友会定期総会

は令和六年六月十五日（土）

に東京富士大学本館一階メ

ディアホールで開催されました。

総会に先立ち恒例の講演

会（馬頭琴演奏会）が行われ

ました。演奏者は塞音吉雅氏

（セーンジャー）senjiya、

東京富士大学・経営学部・准

教授（中国語）であります。

これ迄に日本各地をほぼ廻

り馬頭琴

演奏を

行ってい

るそうで

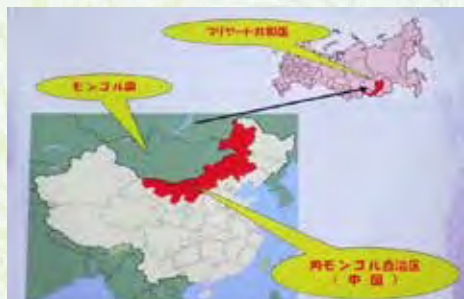
す。演奏

に先立

ち、持ち

時間の前

半を出身



地「中国・内モンゴル自治共

和国」文化と暮らしの紹介と

馬頭琴との関りを授業形式で

皆さんに分かり易く説明、何

件かクイズを出しまして、正

解の人にはプレゼントを渡し

ました。

セーンジャー先生（以下・

先生と記す）は内モンゴル自

治区・中国から二十四年前に

来日し現在に至って居ります

（プロフィールについては八

城一夫校友会会長より紹介）。

先生は、西モンゴル自治共和

国（日本の約4倍の国土面積）

に於ける生活環境と暮らし等

から話を進めました。

その一として、家族が飼育

所有している四種類の動物写

真をプロジェクトでヤギ・

羊・牛・馬が映し、本来は五

種類ですもう一種類の動物は

何でしょうと云うのが最初の

クイズでした。会場からは即

反応がありました「うさぎ」

これは間違いで、正は「ラク

ダ」で早速賞品を渡しました。

このラクダがモンゴルの遊牧

民の人々の年四回引越しの際

の運搬手段です。

因みにどれくらい離れた場

所に引越しを行うかと云いま

すと、大体徒歩で半日位離れ

た場所に移動するのだそうで

す。一家族で（先生の家では）

合計二五〇頭前後いたそうで

す。多分ラクダは少ない数頭

だと思いますが、具体的に山

羊（やぎ）は毛が貴重でカシ

ミヤ商品に変わります（ユニ

クロ製品で大ヒット）。次に

羊（ひつじ）はモンゴルの人々

の主食で、家族で大体一週間

一頭位になるそうです、羊の

毛も貴重な収入源に換わるそ

うです。

次に牛ですが、牛乳と食料、

牛革は靴等始め利用価値が広

く遊牧生活に欠かせないモノ

だそうです。次に馬、草原で

生活しているモンゴルの人々

は馬がなくては生活が出来な

いくらい大事な存在だそうです。

子供の頃から馬に馴染み

使いこなし貴重なる一員だそ

うです。此処で先生第二間の

クイズとして、モンゴルでは

馬乳から作る或る飲み物を飲

んでいます（夏季限定で発酵

飲料？）先生曰く、かなり前

から日本でも馴染みのモノだ

そうですが、この設問に関し

ては会場からはしばらく反応

がありませんでした、ヒント

として「初恋云々」を出すと、

即座に「カルピス」という答

えができました（カルピスがモ

ンゴルから日本にきた由縁を

物語風に説明されました）。

次に内モンゴルでの遊牧民

に於いて、特別に川の存在が重要だそうです。川（水）の近くでの生活が大事な生活拠点で飼育動物始め住民の生活の上でも水が特に貴重で、先生は「水」の大切さを今でも大事に継承し、今でも毎週箱根の博物館での演奏の日は水曜日に決めているほど徹底しているということです。

次に、内モンゴル（遊牧民）での昔からの住居（ゲル）があります、円錐型テントで窓は無く、一番高い所が開放（空が見える）スライド写真揭示、モンゴルの冬季は気温マイナス三〇度になり非常に寒いところですが、ゲルの中は温かく快適だそうです。（先生が



最初に体験した冬季の東京の住居は方が寒く、何て寒い所だろうと感じたそうです）余談ですが北海道の方が冬に東京に來た時も図らずも住居が寒い寒いと云います。（多分感覚的にゲルの室温は半袖で過せる程の快さではないでしょうか）それにはゲル住居の造りと暖房効果が巧みに組み合わされて更に出てきました、ラクダ、牛等の比較的面積の大きな保温力のある革が巧く工夫されているからだそうです。勿論床面も工夫され各種毛皮絨毯が利用されているものと思います。

次に先生は、第三問目のクイズを出しました、これはスライド写真からは、ゲルの直ぐ近くの所に大きな石を積み上げ中が日本という処の昔の井戸（穴状）に網状の蓋が在るものでした、これは何でしょう？というクイズでしたが、会場からは全く反応がありませんでした、先生のヒン

ト「保存」から、食料の貯蔵する処が正解でした。あの冷蔵庫に当たるものだったんです、先生の説明ではモンゴルでは、地中五メートル程掘り下げると凍土なので、その冷気を上手く利用して食料の保存庫にして利用しているんだそうです。

その他、先生が日本に來てからの、円の価値変動について、二〇年位前の一万円はモンゴルではそれはそれは結構な価値があったそうです。

次に、始めて日本の白米を食べた時の美味しさに感動したかを語っていました。

次に農産物として、西モンゴルでは夏場三カ月の間に収穫出来る、特産ジャガイモがあるそうです。

これは大きくて美味しく、世界のマクドナルドのポテトチップスになっているそうです。又、モンゴルでは子供たちが互いの家に訪問した時は、必ず相手と取っ組み合い

を行い、その時点での強弱をはつきりさせ、以後の仲間意識を育成しているそうです（これは、日本の大相撲でモンゴル出身の力士が活躍しているのは、こういう下地が影響しているのかも知れません）。

次に先生の西モンゴルに関するお話も後半になり、質疑応答を少し受けますという時間が設けられました。

問、動物たちの冬の餌（飼料）はどのようにしていますか。

答、良い質問です。モンゴルでは非常に大事な事で、夏場に子供達を含む家族総出で青草刈り（先生は切ると表現を夏休み中行ない、結束、転がし保管、夏の青い草が冬季に丁度良い食べごろの飼料になり冬を乗り切るそうです）。

問、中世時代にアジア及び東ヨーロッパにモンゴル帝国築きましたが、それらの遺跡跡痕跡が見事な位に何も残っ

ていないのは不思議に思いますが。

答、良い質問です。

旧モンゴル各地の豪族等を統一しモンゴル帝国を作った成吉思汗、孫のフビライカンによるもので圧倒的戦力で領土を広げて行きました。

私には、その一大要因はモンゴルの戦で使用の騎馬にあったのだと思います。

モンゴル馬の能力が高かったのです。

二つ目の答は、モンゴル帝国の建築物遺跡痕跡が見事な位に何も残っていないのは、その昔からの、遊牧民の生きざまそのままだと考えます（年四回引越しの生活感から住環境にあまり重きを置かない）但し今でも、ハンガリー、チェコ、イラン、インド等の建物に、その名残は残っています、はっきり判るそうです。

他に先生は、如何に遊牧民の人々と馬との一体感は馬の方で、「匂いの」基準を持つ

ているらしく、他民族との匂いの違いで判断できる由。ある時期ベトナムに贈った馬が鳩の帰趨本能の様に、遙遠くの広大な中国大陸を横断して長い時間（ほゞ一年）を掛けて生地モンゴル迄、帰り戻った話が逸話としての残っているようです。

前半の時間を西モンゴルの文化と暮らしをメインに紹介、及び西モンゴルの最近の都市化へとの変貌ぶりをも紹介してくれました（その様は日本と同じだそうです）

続いては、今日の先生の着用のモンゴル衣装は現状（日本の着物同様TPO着用だとか）、先生曰く、特徴は日本の皆さんは持物をカバン等に収納して持ち歩きますが、モンゴルでは私が着用の衣装の前部分が収納になっっていて少々のは衣装の前収納部に入れます、靴は牛の革で造った物です。本日のお土産としてぜひ覚えて下さいと、

「モンゴル」の言葉が紹介されました。

「センベエノ」草加せんべいの↓こんにちは

「バユフィツチ」語感的にバイバイ↓さようなら

馬頭琴の話に入ります、馬頭琴という楽器は弦が2本で馬尾毛（ばす）を特別結束加工し弦一本に馬尾毛一三〇本、もう一本には一七〇本で計三〇〇本の馬尾毛が利用され弦が出来ています。そして、何故、馬頭琴が存続したかの理由の一つに、遊牧民族のモンゴルでは多数の動物を飼育しています、その中で怪我病

気もあれば、出産等もあり、獣医という専門職は少なく、すべて家族で対応成行きだいのなか、昔から何か動物に異変があった時、「馬頭琴奏者」が招かれ馬頭琴を奏でると、それまで苦しんでいた動物が、苦痛から癒され、眼からは涙を流すそうです。そして馬頭琴演奏は、両足で挟み、

掌・指・腕と、全身を使って弾きます。

弾いた曲は

①昇る太陽

②河

③荒城の月（手指の使い方注視）

④馬頭琴でバイオリン・チェロ風の音色を演奏

⑤スーホの白い馬（セーンジャー氏作曲）

⑥活馬の表現・馬のいななき・疾走たっぷり臨場感たっぷり演奏

以上、セーンジャー先生の授業（講演会）が遊牧民の文化と暮らしと馬頭琴演奏の心にしみる音色の余韻を残して終了しました。

（昭和四五年 経済科）

東京富士大学に学ぶ

大学生活で得たもの

鈴木萌恵

入学直後に新型コロナウイルスが猛威を振るった影響で、私の大学生活が本格的に始まったのは大学三年になるうとする頃でした。

親元を離れ新しい土地で頑張ろうと希望に満ちていたはずの大学生活は予想外の状況で始まりました。ひとりぼっちの部屋でリモートの授業を行い、一日2〜3個出る課題を進めていく。対面で会話すらできない日常がただひたすらに過ぎていく毎日でした。

そんな中、交流関係が増え始めたのは二年生から卒業までお世話になったゼミに入ったことがきっかけでした。学年の繋がりを重視するゼミだったからこそ、先輩との会話やこれまで関わることのなかった環境へ足を踏み入れる機会もありました。

そこで学んだことは「自分の意見を主張すること」でした。

「意見を主張する」というと少し大げさかもしれませんが、簡単に言う「誰かに相談する」ということです。



鈴木萌恵

これは大学生の特徴かもしれませんが、誰にも相談せずひとりで突き進んでいくのがすごい・絶対に成功するといった根拠のない自信を持つ人が多いです。しかし、自分たちが想像するよりも自分の意見を大人に聞いてもらうということは重要でその話をきっかけに意外な交流を発見することや、発想の転換をすることが可能になり視野が大きく広がります。

これは私の経験ですが、ゼミの同期との会話で第二志望に内定を頂いた後「夢を叶えていいよね、私はまだこれからさ」と言われたことがありました。この会話の後、自分なりに考えてみました。

就活は場所を選ばなければ幾らでもあります、ある程度こだわりたい、でも楽に入りたいというのが富士大生の特徴です。

だからこそ、大勢の大人を巻き込んでほしいという気持ちがあります。

自分の視野は考えているよりも狭く厳しい現実を突きつけられることもあります。そこで諦めるのではなく、改善点を見つけ新たな武器として自信を付けこれから先の社会生活に役立ててほしいと思います。

最後になりますが、この四年間を通じて大きく成長ができましたのはゼミの先生をはじめ多くの方のご指導によるものだと感じております。この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。

(経営学部イベントプロデュース学科)

学ぶことへの意欲

井上美優理

私の東京富士大学での大学生活四年間は、自分が学びたいと思ったことを満足に学ぶことができた四年間であったと感じています。

小・中学生の頃の私は、全く勉強に興味がありませんでした。授業を聞き流して、最低限宿題をこなして、テストもそこそこの点数を取れていればいいや、という気持ちで学校生活を送っていました。しかし、商業高校に進学したことによって、私の勉学に対する意識は変化しました。商業高校に進学したことにより、それまで耳にしたこともなかった「簿記・会計学」という科目が必修科目となっており、学習をせざるを得ない状況になりました。

最初は戸惑うことばかりでしたが、勉強を進めていくうちに、この学問ならもつと学びたい、という気持ちが芽生えていきました。高校3年生になってもこの気持ちは募るばかりで、高校卒業後もこの学問を極めたい、という気持ちが大きく、会計学が強いとされる東京富士大学への進学を決めました。



井上美優理

東京富士大学に入學してからは、経営学の基礎から、株式会社の仕事み等、高校時代に学んできた知識の根拠となるような学びを得ることができました。簿記・会計学の理論的な知識についても得ることができました。そこから、もつと高みを目指したい、専門的な知識を身につけたい、と思うようになり、簿記・会計学の最高峰とされる税理士試験の簿記論・財務諸表論の存在を知り、取得を目標とするようになりました。簿記論・財務諸表論取得を意識し始めたのは、大学3年生末だったため、まだ目標は達成できておりませんが、今年の夏に実施予定の税理士試験で受験、合格を目指しているため、最大限力を尽くしたいと考えています。

また、自身の中で、税理士試験の会計科目2科目取得するのであれば、将来的に税法科目についても学びたい、と考えるようになり、税理士資格自体にも興味を抱くようになりました。税理士資格取得にあたり、色々な専門学校や大学院を比較しましたが、学部四年間学んできた安心感と税理士排出率、サポートの面を鑑みて、私は、東京富士大学大学院への進学を決めました。まだまだ知識的な面でも社会経験的な面でも未熟な私ですが、本大学院で、自身の探究心を忘れず、目標を達成したいと考えております。そして卒業後、自身が得た知識が将来、誰かの為に、社会に貢献できることを目指しております。

(経営学部経営学科)

大学院経営学研究科修士課程を修了して

大学院進学と仕事の両立

山内貴志



山内貴志

私は税理士試験の税法科目免除のために大学院進学を決めました。現在私はフアンドを扱う会計事務所に勤務していて仕事はそれなりに忙しく、学業との両立を如何に図るかというのが最大の懸案でした。大学院の選択において最も重視した点がこれです。税理士試験合格発表後に短期間で大学院を探しはじめ、仕事と学業の両立を図るといふ観点で複数の大学院を選び出し最終的に入学することにしました。

決め手となったのは、本校が実学を重視していること、授業の時間帯が社会人に配慮したものになっていること、そして何よりも諸先生方のお人柄であったと思います。個別の面談で最初に田中先生とお話した際に、論文テーマの選定の仕方や読むべき書籍などを教えていただいたこの段階で修士論文の大まかな方向性が決まりました。その後、三関先生や渋谷先生と面談を行って様々な説明を受けるうちに、これらの先生方の下で教えるを請いたい

と思うようになりました。

入学後は、仕事と学業の両立のため、学校関連をできるだけ前倒しで進めるといふ方針のもと、最初の二年間で多くの授業を詰め込み、かつ修士論文の資料収集・検討、ドラフトの執筆を進めたためとても忙しく、あっという間に一年が過ぎました。

所属ゼミの三関先生からは、資料収集を早めに行うこと、論文が独りよがりにならないこと等多くのことをご指導いただきました。田中先生や渋谷先生含む他の諸先生方からも修士論文作成にあたってのヒントをたくさんいただき、修士論文作成を後押しする土壌がとても豊かであると感じました。

大学院の授業は、ビジネス関連も選択しましたが、課題について発表してディスカッションするようなものもあり今後の仕事にも役立つような貴重な経験をたくさん得ることができました。

諸々を前倒しで進めた結果、一年次はとても忙しかったものの、これにより二年次の早い段階で修士論文が仕上がりました。これも三関先生を始めとする諸先生方のおかげであると思っております。

本校は小規模な学校であり、同じような志をもつ人が多く、すぐに親しくなるような仲間を得られたこともよかったです。二年間お世話になり、本当に有難うございました。

(大学院経営学研究科修士課程修了)

大学院進学のも機

松末 楓



松末 楓

私が大学院に進学した理由は、自分の知識をさらに深め、消費者行動に関する専門的な知識や実践的なスキルを身につけたいと考えたからです。私の研究テーマは「中国食材店の顧客誘引要因」についてであり、このテーマを通じて、消費者行動に対する理解を二層深めることができました。在学中の経験と思い大学院一年目は、単位を早く取得するために毎日授業に参加しながら、論文の資料収集にも取り組みという非常に忙しい一年でした。このような忙しい日々の中で、どの授業でも先生方が熱心に教えてくださり、分からないところがあれば丁寧に説明してくださったことに大変感謝しています。

二年目は、中国食材店の消費者行動に関するアンケート調査の設計や分析に重点を置いて研究を進めました。この過程で、指導教授の青山先生のご

指導には特に感謝しています。一年目には、先生が大学での多忙な業務の中、中国物産店の現地調査ヒアリングや論文執筆に役立つ多くの貴重なアドバイスをいただきました。また、二年目にはアンケート調査の設計段階で、より分かりやすく明確な構成になるよう多くの提案をしてくださいました。そして、アンケート実施においても多くのデータを収集するとともに、統計的な視点からの分析することができました。このような研究過程にはさまざまな困難もありましたが、それらを乗り越えたことで多くのことを学ぶことができました。

修了時の感想

この二年間の大学院生活を振り返ると、一歩一歩努力を重ねる中で、自分が着実に成長していることを実感しました。この経験は、学術的な能力を高めただけでなく、課題に直面したときにどのように解決するかを学ぶ貴重な機会となりました。これらの経験は、今後の人生においてかけがえない財産になると確信しています。

最後に、この二年間でお世話になった先生方、支えてくれた家族、恋人と友人、そして一緒に学んだ仲間たちに心から感謝申し上げます。これからもこの貴重な経験を糧に、新たな挑戦に向けて歩んでいきたいと思えます。本当にありがとうございました。

(大学院経営学研究科修士課程修了)

支部支会報告

少林寺拳法部雄峯会

会長 本間 鈴次



本間 鈴次

二〇二四年（令和六年）は、年明け早々大きな災害が起きました。一月一日午後、石川県能登地方を震源とする地震が発生、同県輪島市と志賀町に震度7を観測。石川、富山、新潟、山形各県など広い範囲に津波が到達。亡くなった方四〇〇名を超えた。我々少林寺拳法部OBに富山市に在住している仲間が居り、早速状況確認をと思い連絡しましたが、なかなか電話が通じず心配しました。固定電話が通じようやく無事の確認が取れました。相当揺れが強く大変でしたが、何とか大丈夫でしたとの事で安心しました。

二名が練習の見学と説明を聞きに来ました、その内一名が入部することになりました。後にオリエンテーションでは特に接触はなかった女子学生一名の方が練習をやりたいと言ってきました。

計二名が入部しました。現在女子の方は事情があつて休んでおります。練習は、毎週木曜日午後四時から六時迄雄峯会々員七名から十名と現役一名で練習しています。尚、学校の長期休みの期間は、午後二時から四時迄学校当局のご厚意により練習をさせてもらっています。

また、十月二七日開催されました東京富士祭に於いて少林寺拳法部雄峯会による演武会を挙行することが出来ました。当日は雄峯会々員に現役学生一名と招待者六名を加え盛大に演武会を披露することが出来ました。

今年度も例年続いております忘年会を十二月七日（土）東京新橋の「新橋亭」に於いて

東京富士大学理事長で少林寺拳法部初代の部員でありました、今日迄何かと、ご支援を頂いております二上映子先生にもご出席頂きまして、楽しい時間を過ごすことが出来ました。

最後に来年の干支の謂れについての話から少林寺拳法の発展を祈念して散会しました。

今期も、例年同様本館地下武道場にて、毎週木曜日練習をさせて頂きたいと思っております。

（昭和四十一年 経済科二部）

雄峯マネジメント研究会

会長 森川 昇



森川 昇

我々の会は、年4回、3カ月毎に例会を開いています。事業年度は、6月1日から翌年5月31日までの1年間であります。

まず、6月に総会があり、9月、12月、2月の第1金曜日に例会を開いて、会則第2条にあるマネジメントの研究を中心に、会員の交流で親睦と情報交換を図っています。

今年の活動報告ですが、6月7日（金）母校を訪れ、校友会室をお借りして定時総会を開催しました。第1部が総会、第2部が懇親会と2部構成でおこないました。

第1部の定時総会は、①令和5年度事業報告承認の件 ②令和5年度収支決算報告承認の件 ③令和6年度事業計画（案）承認の件 ④役員改選の件が審議され、いずれも原案どおり承認可決されました。

役員改選では新会長に森川会員が事務局長に松原会員が選任されました。

第2部は場所を移して「清龍」で懇親会をおこないました。少ない出席者でしたが大いに盛り上がり

りました。

令和6年9月6日（金）の例会では、テーマとして「経営者の条件」について意見を交換しました。色々な意見が出ましたが纏めると、次のようになりました。①運の強い人 ②素直な人 ③感謝の心のある人 ④行動力がある人 ⑤勤勉な人 ⑥忍耐強い人など。

12月13日（金）には忘年会を行い、今年を振り返りました。令和7年2月7日（金）の例会では、今年の抱負（目標）について発表してもらいました。会員の中には現役のバリバリの会員がいて、その人の抱負は、最近、昇級したがそれに満足せずさらに高みを目指して行きたい語っていたのが印象的でした。

ある先輩会員は、いまビックプロジェクトに関わっていてそれは是非成功させたいと抱負言っていました。またある会員は今年の干支が巳なので、それにあやかて脱皮して新しいことに挑戦したいと話していた。そのほか、例年のように健康についての目標をあげた会員もいました。

その後、新年懇親会を行いました。短い時間でしたが、大いに飲み会話して有意義な時間を過ごしました。

引き続き、会員を募集しています。マネジメントに関心、興味のある方は左記にご連絡ください。

事務局 森川 昇

〒328・0011

栃木県栃木市大宮町

TEL&FAX 2284・68

0282・27・5480

（昭和47年 企業経営学科二部）

東京富士大学 会計人会

会長 若狭茂雄

令和六年より会計人会の活動も元に戻りつつあり、各大学友好会計人会との総会及び懇親会等での親睦を深められる状態になりました。

友好会計人会との総会懇親会に参加

駿台会計人会

令和六年四月一日（土）

中央大学会計人会

令和六年四月一日（土）

青山学院大学会計人会

令和六年七月一日（火）

日本大学会計人会

令和六年七月六日（土）

専修大学会計人会

令和六年七月二十六日（金）



若狭茂雄

慶応義塾大学三田会

令和六年八月二十四日（土）

法政大学会計人会

令和六年九月二十四日（火）

全国大学会計人会サミット

四国の香川大学にて開催

令和六年十一月二日（土）

講演 日本の税制の将来像

中里 実先生

講演 日本の財政の将来像

岡田徹太郎先生

東京富士大学会計人会参加者

浅見達夫会員 若狭茂雄会員

令和七年のサミットの幹事校

は京都にある立命館大学開催

予定

税理士合格祝賀会開催

令和六年四月六日（土）

東京富士大学大学院教室

合格者

小澤優紀、岡本眞一、

谷道名緒、佐藤智明、

田上竜彦、佐川光男
記念品贈呈とお祝い金を各自
に贈呈

会計人会々員講演

最近税理士になって

曾田敏彦会員 奥山飛雄馬会

員

その後合格者及び大学教授と
会計人会会員と石庫門にて祝

賀会

祝賀会参加者 合格者六名、

教授五名、会計人会会員九名

令和七年度の合格祝賀会開催

は四月五日（土）予定してい

ます。

大学院生と会計人会々員が地

域住民対象に租税教育の実施

所得税、インボイス制度につ

いて

曾田会員、林会員、他

（昭和41年 経済科二部）

（平成16年 経済学部夜間主）



俳句

二重虹

関 實

ひとり居や 鏡開きの 餅を食む
 見る人や 今宵の月の 花盛り
 武蔵野の 梅の香先に 匂いけり
 雲の井に 幸を求める 月あかり
 さくらんぼ 光あつめて 夜がくる
 雁の列 羽音残して 街の空
 里神楽 花の匂ひの 舞少女
 すれ違う 人みなやさし さくら路
 夢のまた 空より枝垂 桜かな
 虹二重 空傾けて 街去りぬ
 花冷の 夜が濃くなる 眠りかな
 おぼろ月 行き交う人の 消えにけり

(昭和36年 経済科二部)

俳句

天高し

大原 芳村

亡き父の残せし棚田深く打つ
 一本の棚田の畔の桜かな
 伝法院軒下を借りる初燕
 奥能登や老は身丈の稲架を組む
 減反の八畝ばかりや青田刈る
 我が植ゑし畔より刈りぬ今年米
 稲架高く掛けて弥彦山を隠しけり
 紫蘇を揉む母の面影濃き日かな
 柿落ちて眠る子眉を動かしぬ
 柿を剥く手は休めず聞き上手
 茸籠見せ名人の無口なる
 森林限界抜け出ていよよ天高し

(昭和50年 企業経営学科二部)

大原芳村氏は令和二年四月一八日に逝去
 されました。ご冥福をお祈り申し上げます。
 右記の句は大原芳村著句集『実千両』よ
 り編集委員会で選別抜粋したものです。

川柳

共通性

藤井直

ピュタゴラスクロトン赴きで生き延びる
 プラトンのアカデメイアは生きている
 中庸もアリストテレスの散歩道
 ラスキンの労働学校夢で遭う
 名月も十二号館遠慮して
 明け方に鳩と競いて道を行く
 透谷の妻を解りて楽しいな
 本気だよ再工業化はアメリカの
 新平の市政会館意気盛ん
 この世での地方創生遙かなり
 共通性のマイケル・サンデル
 累進税のトマ・ピケティ

(昭和42年 経済科)

令和6年度 学園行事

- 4月
 - 入学式（4/3 二上講堂）
 - 新入生オリエンテーション（4/4二上講堂）
 - 教員懇話会（4/5）
- 5月
 - 第56回東京大学女子ソフトボール連盟春季リーグ戦兼インカレ東京都1次予選会（1部）
 - （4/13）5/4 東京富士大学 日高総合グラウンド・福生野球場他）
 - 東京富士大学 0-17 日本体育大学
 - 東京富士大学 6-13 早稲田大学
 - 東京富士大学 0-13 東京女子体育大学
 - 東京富士大学 1-16 日本女子体育大学
 - 東京富士大学 5-11 東京学芸大学
 - 2勝3敗 4位 全日本インカレ出場権獲得
- 5月
 - 新入生歓迎企画『格付けコロシアム』（学友会主催）（5/13）
 - 創立記念日（5/17）
 - 第76回女子全日本総合選手権大会東京都予選会（5/18）6/16 町田市民球場）
 - 東京富士大学 0-11 日本体育大学
 - 1回戦敗退
- 6月
 - 学生大会（6/24）
 - 高田奨学生授与式（6/25）
- 7月
 - 春季期本試験（7/23）28）
 - 令和6年度第39回東日本大学女子ソフトボール選手権大会（7/6）8 山梨県北杜市／高根総合グラウンド、武川運動公園）
 - 東京富士大学 3-7 山梨学院大学
 - 1回戦敗退
- 8月
 - 第59回全日本大学女子ソフトボール選手権大会（8/30）9/1 愛知県安城市総合運動公園）
 - 東京富士大学 1-5 大阪谷大学
 - 1回戦敗退
- 9月
 - 第56回東京大学女子ソフトボール秋季リーグ戦（9/14）9/28 東京富士大学 日高グラウンド）
 - 東京富士大学 1-14 国士館大学
 - 東京富士大学 7-17 早稲田大学
 - 東京富士大学 3-18 日本体育大学
 - 東京富士大学 1-18 日本女子体育大学
 - 東京富士大学 1-5 東京女子体育大学
 - 0勝5敗 第6位

9月卒業学位記授与式（9/30）

- 10月
 - 第56回東京大学女子ソフトボール秋季リーグ戦 1部・2部入替戦
 - （10/12 東京富士大学 日高グラウンド）
 - 東京富士大学 1-12 東京学芸大学
 - 2部降格
 - 防災避難訓練（10/18 中庭キャンパス）
 - 第57回東京富士祭（10/25）28）
 - 1日目 模擬店・展示発表・足湯・ステージ（二上講堂）・野外ステージ（中庭）・コスプレイベント 新日本書道書友会「関東展」
 - 2日目 模擬店・展示発表・足湯・ステージ（二上講堂）・野外ステージ（中庭）・校友会公開講演会
 - ・少林寺拳法部雄峯会演武会・抽選会・新日本書道書友会「関東展」
 - 体育祭（10/29 フジアリーナ）
 - 第55回東京大学ソフトボール選手権大会（10/26）28 神奈川県小田原市 足柄上郡中井町）
 - 東京富士大学 2-4 国際武道大学
 - 2回戦敗退
- 11月
 - ボウリング大会（11/12 高田馬場グラウンドボウルBIGBOXX8階）
 - ゼミ発表大会（11/28）
 - チャイナランチャーター（11/29 本館地下1階武道場）
 - 12月
 - 学生大会（12/16 521教室）
 - 1月
 - 秋季期本試験（1/21）1/27）
 - 学生活動奨励賞授与式（1/27 メディアホール）
 - 2月
 - 成績発表 卒業生対象（2/13）
 - 入学前講座（2/15 二上講堂）
 - 秋季期追試験・未修得試験（2/19）21）
 - 3月
 - 学位記授与式・卒業記念パーティー（3/20 二上講堂）

令和6年度校友会事業計画

- 自 令和6年4月1日
- 至 令和7年3月31日
- 本年度実施する主な事業
- 1 講演会開催
- 日時 令和6年6月15日（土）13時30分～15時00分
- 場所 東京富士大学本館1Fメディアホール
- 講師 賽音 吉雅（セーシンジャー）先生
- 東京富士大学・経営学部・准教授
- 演題「馬頭琴の演奏」
- 2 総会開催

第75回定期総会開催

- 日時 令和6年6月15日（土）15時10分～16時30分
- 場所 東京富士大学本館1Fメディアホール
- 議題
- Ⅰ 令和5年度事業報告承認の件
- Ⅱ 令和5年度収支決算書承認の件
- Ⅲ 監査報告
- Ⅳ 令和6年度事業計画（案）承認の件
- Ⅴ 令和6年度収支予算（案）承認の件
- Ⅵ 役員改選の件
- Ⅶ その他
- 3 懇親会
- 日時 令和6年6月15日（土）17時30分～19時30分
- 会場 新宿プリンスホテルB1F
- 会費 7000円
- 4 公開講演会開催
- 日時 令和6年10月27日（日）13時30分～15時30分
- 場所 東京富士大学 本館142教室
- テーマ 「地域の自立から連携へ」
- 5 平成の市町村合併とこれからの地方自治
- 会報の作成と配布
- 会報「雄峯」第63号800部を作成し、新会員及び会員並びに学校に配布
- 6 全会員名簿の作成
- 全会員名簿の整理と変更等のメンテナンス
- 入会記念品の配布
- 7 新会員に記念品を配布
- 支部・支会の助成及び育成
- 8 学生行事への助成と交流
- 9 その他

令和6年度校友会行事録

- 4月
 - 4月3日 入学式（二上講堂）
 - 4月式（二上講堂）
 - 会計監査（感染予防対策により自宅にて監査）
 - 1 令和5年度会計監査
 - 4月22日 常任理事会（校友会室）
 - 1 令和5年度校友会事業報告及び収支決算について
 - 2 令和6年度校友会事業計画（案）及び収支予算（案）について
 - 3 定期総会・講演会について
 - 4 役員改選の件
 - 5 その他
 - 5月
 - 5月9日

委員会・理事会（校友会室）

- 1 令和5年度校友会事業報告及び収支決算について
- 2 令和6年度校友会事業計画（案）及び収支予算（案）について
- 3 定期総会・講演会について
- 4 役員改選の件
- 5 その他
- 6月
 - 6月15日
- 第75回定期総会
- ① 講演会
- 会場 東京富士大学本館1Fメディアホール
- 講師 賽音 吉雅（セーシンジャー）先生
- 東京富士大学・経営学部・准教授
- 演題「馬頭琴の演奏」
- ② 総会
- 会場 東京富士大学本館1Fメディアホール
- 議題
- 1 令和5年度事業報告承認の件
- 2 令和5年度収支決算書承認の件
- 会計監査 監査報告
- 3 令和6年度事業計画（案）承認の件
- 4 令和6年度収支予算（案）承認の件
- 5 役員改選の件
- 6 その他
- ③ 懇親会（17時30分～19時30分）
- 会場 新宿プリンスホテルB1F
- 「パーティースペースネット」
- 7月
 - 7月25日
- 理事会（校友会室）
- 1 東京富士祭における事業について
- 2 その他
- 8月
 - 8月22日
- 常任理事会「イタリアンレストランSalute」
- 1 東京富士祭における事業について
- 2 その他
- 10月
 - 10月27日
- 東京富士祭 校友会研究討論会
- 「地域の自立から連携へ」
- 平成の市町村合併とこれからの地方自治
- 常任理事会
- 1 総会運営について
- 2 総会講演会について
- 3月20日 学位記授与式（二上講堂）

令和5年度校友会特別会計収支決算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 繰入額	0	0	0	
2. 預金利子	500	68	△ 432	
3. 賛助寄付収入	200,000	160,000	△ 40,000	賛助寄付金
計	200,500	160,068	△ 40,432	

2. 支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 賛助寄付諸経費	150,000	173,575	23,575	郵便送料手数料・物販展仕入
2. 一般会計繰入金	0	0	0	
計	150,000	173,575	23,575	

3. 特別積立金累計額

6,507,376 円

特別会計財産目録

1. 預貯金

(単位:円)

種類	金額	現金手許有価	金融機関名等	摘要
現金	633		三井UFJ銀行・高田馬場支店	
定期預金	4,112,286		三井UFJ銀行・高田馬場支店	
振替貯金	2,394,457		東京貯金事務センター	
計	6,507,376			

上記の通り報告します。
令和6年4月5日

東京富士大学校友会・会長 八城一夫

上記監査の結果相違ないことを認めます。

令和6年4月12日

会計監事 清水かほる

同

高橋節男



令和 6 年度 東京富士大学校友会一般会計収支予算書(案)

自 令和 6年4月 1日
至 令和 7年3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 前年度繰越金	4,908,992	3,959,402	949,590	前年度繰越金
2. 入会金	1,325,000	1,130,000	195,000	入会金 @5,000×265名
3. 会費	1,325,000	1,130,000	195,000	会費 @5,000×265名
4. 特別会計繰戻金	0	0	0	
5. 雑収入	100,010	100,010	0	
(1) 預金利息	10	10	0	
(2) その他	100,000	100,000	0	御祝金等
計	7,659,002	6,319,412	1,339,590	

2. 支出の部

(単位:円)

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 総務費				
(1) 会議費	300,000	300,000	0	総会、理事会、委員会等
(2) 事務費	30,000	30,000	0	
(3) 通信費	400,000	400,000	0	総会通知等
(4) 印刷費	200,000	200,000	0	総会関連印刷費
(5) 備品費	0	0	0	
(6) 慶弔費	100,000	100,000	0	卒業祝金等
(7) 入会記念品費	0	0	0	
総務費支出計	1,030,000	1,030,000	0	
2. 事業費				
(1) 研究会費	100,000	100,000	0	東京富士祭
(2) 会報作成費	800,000	800,000	0	『雄峯』第63号制作費
(3) 会員名簿作成費	60,000	60,000	0	0 会員名簿メンテナンス
(4) 通信費	60,000	60,000	0	研究会案内 他
事業費支出計	1,020,000	1,020,000	0	
3. 助成金				
(1) 支部活動助成金	60,000	60,000	0	福島県支部・岩手県支部
(2) 支会活動助成金	80,000	80,000	0	少林寺雄峯会・雄峯MGT研究会・会計人会・庄乃比会
(3) 学生活動賛助金	50,000	50,000	0	0 東京富士祭
助成金支出計	190,000	190,000	0	
4. 予備費	5,419,002	4,079,412	1,339,590	
支出の部合計	7,659,002	6,319,412	1,339,590	
次年度繰越金	0	0	0	
計	7,659,002	6,319,412	1,339,590	

令和 6 年度校友会特別会計収支予算書(案)

自 令和 6年4月 1日
至 令和 7年3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 繰入額	0	0	0	
2. 預金利子	500	500	0	
3. 賛助寄付収入	200,000	200,000	0	
計	200,500	200,500	0	

2. 支出の部

(単位:円)

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 賛助寄付諸経費	150,000	150,000	0	
2. 一般会計繰入金	0	0	0	
計	150,000	150,000	0	

3. 特別積立金累計額

6,557,876 円

令和5年度 東京富士大学校友会一般会計収支決算書

自 令和 5年4月 1日
至 令和 6年3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 前年度繰越金	3,959,402	3,959,402	0	前年度繰越金
2. 入会金	1,130,000	1,130,000	0	入会金 @5000×226名
3. 会費	1,130,000	1,130,000	0	会費 @5000×226名
4. 特別会計繰戻金	0	0	0	
5. 雑収入	100,010	30,043	△ 69,967	
(1) 預金利息	10	43	33	
(2) その他	100,000	30,000	△ 70,000	お祝金
計	6,319,412	6,249,445	△ 69,967	

2. 支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 総務費				
(1) 会議費	300,000	263,185	△ 36,815	総会、理事会、委員会等
(2) 事務費	30,000	52,705	22,705	
(3) 通信費	400,000	75,773	△ 324,227	総会通知等
(4) 印刷費	200,000	36,364	△ 163,636	総会関連印刷費他
(5) 備品費	0	0	0	
(6) 慶弔費	100,000	138,708	38,708	お祝金
(7) 入会記念品費	0	0	0	
総務費支出計	1,030,000	566,735	△ 463,265	
2. 事業費				
(1) 研究会費	100,000	86,020	△ 13,980	東京富士祭・研究会 関連費用
(2) 会報作成費	800,000	488,980	△ 311,020	『雄峯』第62号制作費用
(3) 会員名簿作成費	60,000	60,000	0	0 会員名簿メンテナンス
(4) 通信費	60,000	27,662	△ 32,338	研究会案内等
(5) 印刷費	0	1,056	1,056	
事業費支出計	1,020,000	663,718	△ 356,282	
3. 助成金				
(1) 支部活動助成金	60,000	0	△ 60,000	岩手県支部・福島県支部
(2) 支会活動助成金	80,000	60,000	△ 20,000	少林寺雄峯会・雄峯MGT研究会・会計人会
(3) 学生活動賛助金	50,000	50,000	0	0 東京富士祭賛助金
助成金支出計	190,000	110,000	△ 80,000	
4. 予備費	4,079,412	0	△ 4,079,412	
支出の部合計	6,319,412	1,340,453	△ 4,978,959	
次年度繰越金	0	4,908,992	4,908,992	
計	6,319,412	6,249,445	△ 69,967	

一般会計財産目録

令和6年3月31日現在

1. 現金預金 等

(単位:円)

種類	金額	金融機関名等
現金	336,947	現金手許有高
普通預金	4,901,825	三井UFJ銀行・高田馬場支店
小計	5,238,772	
未払金	329,780	㈱コーエー『雄峯』第62号印刷代
小計	329,780	
差引正味財産	4,908,992	

2. 電話加入権

(単位:円)

電話番号	金額	取得年月日
03(3362)4565	72,800	S61.11

3. 備品

(単位:円)

品名	数量	取得金額	取得年月
書庫	1	14,000	S61.01
会議用長机	1	17,000	S61.01
椅子	10	18,900	S61.01
白板	1	23,400	S63.06
書類棚	2	36,000	H06.11
会議用テーブル	1	66,950	H08.09
椅子	10	82,400	H08.09
パソコン一式	1	855,352	H09.03
計	27	1,114,002	

上記の通り報告します。 令和6年4月5日

東京富士大学校友会・会長 八城一夫

上記監査の結果相違ないことを認めます。

令和6年4月12日

会計監事

清水かほる



同

高橋節男



東京富士大学 校友会会則

第1章 総則

第1条 (名称)

本会は、東京富士大学校友会と称する。

第2条 (本部の所在地)

本会は、本部を東京富士大学内に置く。

第3条 (目的)

本会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 各種研究会及び親睦会の開催
2. 会報の作成及び配布
3. 会員名簿の作成及び配布
4. その他必要な事項

第5条 (会員)

本会の会員は、次の者からなる。
1. 普通会員 東京富士大学及びその前身校の各卒業生、並びにこれらにかつて在学し、入会を希望する者

2. 特別会員 前項における現旧職員

第2章 役員

第6条 (役員)

一、本会に、次の役員を置く。

1. 会長 1名
 2. 副会長 5名以内
 3. 常任理事 20名以内
 4. 理事 50名以内
 5. 委員 各同期生より10名以内
 6. 会計監事 3名以内
 7. 事務局長 1名
- 二、前項の規定にかかわらず、各支部及び支会より委員若十名を置くことができる。

第7条 (役員の選出)

役員は、次により選出する。
1. 会長は、普通会員の中から総会において選出する

2. 委員は、各同期生、各支部及び支会の会員の互選による

3. 理事・会計監事は、委員会において委員の中から互選する。但し、会計監事は理事を兼ねることができる。
4. 副会長・常任理事及び事務局長は、理事会の議を経て理事の中から会長が委嘱する。

第8条 (会長・副会長)

1. 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

第9条 (常任理事・理事)

1. 常任理事は、会長及び副会長に協力し、会務を分担する。
2. 理事は、理事会を構成する。

第10条 (委員)

委員は、委員会を構成し、その会務を掌理する。

第11条 (会計監事)

会計監事は、会計事務を監査し、その結果を総会に報告する。

第12条 (事務局長)

事務局長は、事務を掌理する。

第13条 (役員の任期)

1. 役員の任期は、就任後第2回目の定期総会終了のときまでとする。但し、重任を妨げない。
2. 役員が辞任又は任期満了した場合に、後任者が就任するまでは、前任者がその会務を行うものとする。

第3章 機関

第14条 (委員会)

委員会は、次に掲げる事項を決定する。

第15条 (理事会)

一、理事会は、会長及び理事をもって組織する。

二、理事会は、次に掲げる事項を決定する。

1. 総会及び委員会に提出すべき議案
2. 会務の執行に関する事項
3. 総会の決議事項であつても、特別に緊急を要するために止むを得ない事項。但し、第3項の決議事項は、次の総会で承認を得なければならぬ。

三、理事会は、会長が招集し、議長は出席者の

中から互選する。議事は出席者の過半数を

もって決し、可否同数のときは議長の決す

ところによる。

四、前項の規定は、第14条に準用する。

第16条 (総会)

定期総会は、毎年6月とし、臨時総会を必要とする場合は、理事会の議を経て開催することができる。

第17条 (招集)

総会の招集は、会長がこれを行い、会日の1週間前までに、日時・場所及び議案を記載した書面により、会員にその通知をしなければならぬ

第18条 (議長)

総会の議長は、出席者の中から互選する。

第19条 (議決の要件) 総会の議決は、総会出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第20条 (委任による議決権の行使)

1. 会員で総会に出席することができない者は、あらかじめ議案について賛否の意見を明らかにした書面をもって、出席する会員に委任して、その議決権を行使することができる。

2. 前項の規定により議決権を行使した議決の数は、前条の規定による出席者に算入する。

第21条 (総会で決定すべき事項)

1. 事業報告及び事業計画の承認

2. 予算及び決算の承認

3. 会長の選出

4. 本会の重要な財産の取得及び処分に関する事項

第22条 (議事の制限)

総会においては、第21条の議案以外の事項を決定することができない。

第23条 (事務局)

1. 本会に事務局を置く。

2. 事務局は、細則で定めるところにより事務を処理する。

3. 会長は、事務局員若干名を委嘱することができる。

第24条 (名譽会長)

1. 本会に名譽会長を置くことができる。

2. 名譽会長は、会長が総会の承認を得て委嘱する。

3. 名譽会長は、理事会及び委員会に出席して意見を述べることができる。

4. 名譽会長の委嘱期間は、第13条の規定を準用する。

第25条 (顧問、相談役及び参予)

1. 本会に顧問、相談役及び参予を置くことができる。

2. 顧問、相談役及び参予は、本会に特別の功績があつた者のうちから、理事会の決議を経て会長が委嘱する。

3. 顧問、相談役及び参予は、理事会に出席して意見を述べることができる。

4. 顧問、相談役及び参予の委嘱期間は、第13条の規定を準用する。

第4章 会計

第26条 (入会金)

普通会員は、入会金五〇〇〇円を納入する。

第27条 (会費)

普通会員は、終身会費として五〇〇〇円を会費として納入する。

第28条 (臨時会費)

臨時に必要とする会費は、その都度、理事会の議を経て徴収することができる。

第29条 (会費等の不返還)

入会金・会費及び寄付金は、理由の如何に拘らず還付しない。

第30条 (経費)

本会の経費は、入会金・会費・寄付金、及びその他の収入をもつてこれに充てて。

第31条 (財産の管理)

本会の財産は、会長が管理する。

第32条 (予算の執行)

本会の予算の執行については、別に財務処理規定を定める。

第33条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 雑則

第34条 (届出の義務)

1. 会員は、その住所・氏名・就職場所等の変更があつた場合は、速やかに本部事務局まで届け出なければならない。

2. 前項の届出を怠つた場合、及び第27条の会費を納入しない場合は、本会よりの通知文書等の送達を省略しても、本会の責任とならない。

第35条 (細則)

本会の規定に別手続上の細則については、理事会の議を経て別に定めることができる。

付則 この会則は、昭和60年6月30日より実施する。

一部改正、平成11年6月19日施行。

一部改正、平成15年6月28日施行。

一部改正、平成16年6月24日施行。

一部改正、平成21年6月27日施行。

会務分掌等に関する規定

本会役員の分掌分担等に関する事項を、会則第35条の規定により、次のとおり定める。

第1条 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、理事会に提出すべき議案の決定並びに会務執行その他必要な事項について協議する。

2. 会則第15条第二項第3号の規定は、前項の場合に適用する。

第2条 本会の事務局に次の部を置き、常任理事(以下担当事務という)が分掌する。但し、副会長若しくは、常任理事会の議を経て会長が委嘱する理事が分掌することを妨げない。

一、総務部

二、事業部

三、組織部

第3条 総務部においては、委員会、理事会及び総会に関する事項並に財務処理に関する事項のほか、他の部に属さない一切の事務を処理する。但し、前条に規定する事業部及び組織部において会務を行うことができない事由がある場合には、総務部において会務を行うことができる。

第4条 事業部においては、会則第4条の規定に基づき、各種研究会・法律・会計・簿記・経済経営等の各部門及び親睦会の開催、会報の作成及び配布、その他必要な事項を行い、本会の目的を達成する。

第5条 組織部においては、会員名簿の作成及び配布、会員の増大に処して、相互の有機的朋友関係を図るとともに支部及び支会を積極的に助成し、本会の基礎を強化する。

第6条 本会の事務局に事務局次長を置き、これに補佐させることができる。

2. 各部に部長を置き、部長はその会務を掌理する。

3. 事務局次長、各部の部長及び担当理事は常任理事会で協議して定める。

4. 会則第15条第二項第3号の規定は前項の場合に適用する。

第7条 本会の会議を開催した場合は、議事録を作成し、議長及び議長の指名する議事録署名人名2名が署名しなければならない。

2. 前項の議事録は、総務部において保存しなければならない。

第8条 本会は次の基準により支部及び支会を設置することができる。

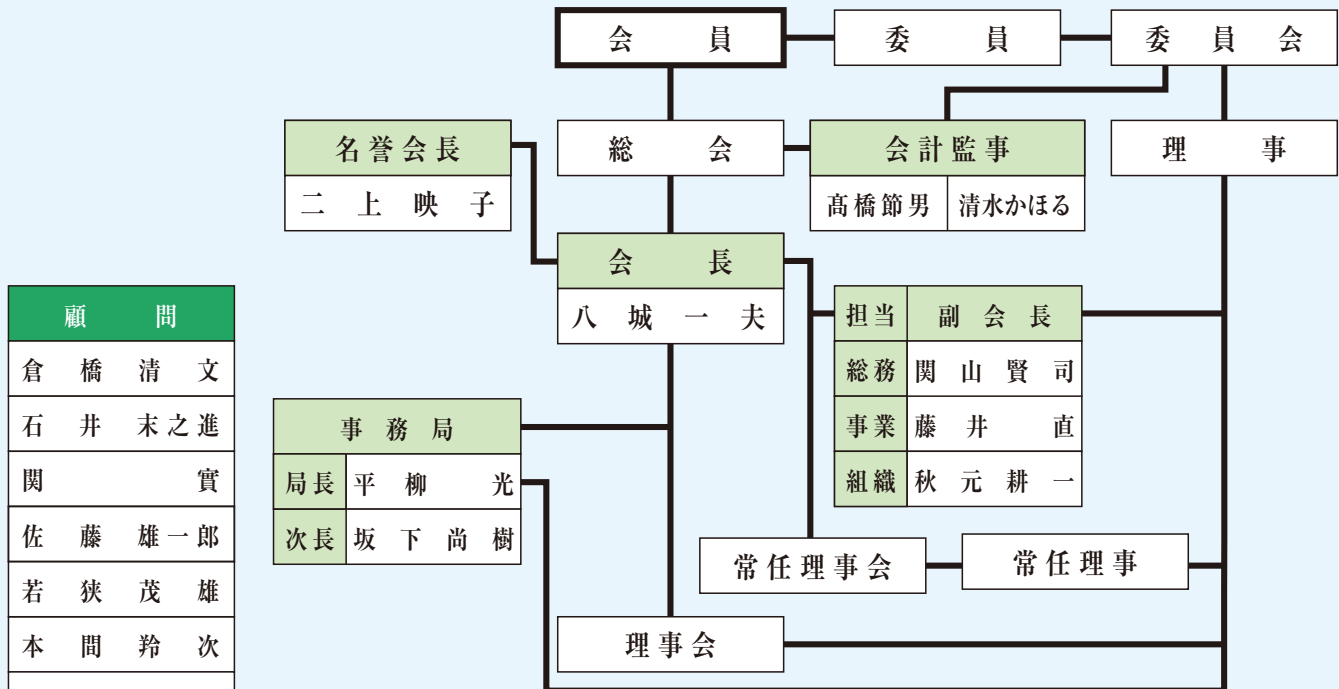
1. 各都道府県に支部を組織するとき。

2. 各域等の会員約30名以上で支会を組織するとき。

付則 この規定は昭和57年9月5日から実施する。

一部改正、平成18年6月24日施行。

令和6年度校友会事務組織・分担表



顧問
倉橋 清文
石井 末之進
関 實
佐藤 雄一郎
若狭 茂雄
本間 羚次
森川 昇

相談役
谷 康昌
北 爪 登

常任理事		
総務部長	事業部長	組織部長
青野 貴礼	大泉 浩三	阿部 國茂
中鉢 けい子	三津石 真知子	田野 美佳
渡邊 漸	折笠 信子	持丸 貴美子
矢部 友里	田中 千枝子	鴨下 一
	小荷田 政史	奥山 飛雄馬

理事		
蟹江 雅子	千葉 公兀	鈴木 元
鈴木 健治	平 常章	對馬 昭次
堀越 宏次	松井 幸和	平田 友孝
松岡 めぐみ	久下 賢二	三坂 功
関根 康雄	宇宙 聡	大畑 竹宣
牧野 真理子	岩瀬 祐之	長谷川 祥平
落合 恒彦	土橋 廣義	岩中 多枝子
大沼 洋子	江藤 かすみ	

(令和7年3月20日現在)

令和6年度賛助寄付の報告

寄付された校友の人数 22名

寄付の総口数 61口

校友の皆様には賛助寄付の趣

旨をご理解いただき、多くの

方々のご厚意をお受けするこ

とが出来ました。

大変ありがとうございました。

た。

校友会を代表いたしまして心

よりお礼を申し上げます。

(校友会会長 八城一夫)

賛助寄付者一覧表

相澤伸一

大川裕代

大田とし

小苺米いづみ

小野口一

木島順司

久米川貴恵

桑野文子

近藤久美子

佐川 仁

佐野俊樹

杉浦裕之

関根明夫

高橋節男

高松一雄

塚越章雅

中村健一

新倉正憲

藤野重美

細谷悦功

山本 博

綿引健吉

(五十音順)

東京富士大学校友会
第76回定期総会のお知らせ

日 時 令和7年6月21日(土)
総 会 午後1時00分～4時30分
(講演会も予定されています)
会 場 東京富士大学 本館1階 メディアホール
懇親会 午後5時30分～7時30分
(懇親会からでも参加できます)
会 場 新宿プリンスホテル 地下1階 パーティスペースガーネット
今春卒業された方の会費は無料です

東京富士祭校友会
令和7年度研究会のお知らせ

日 時 令和7年10月25日(土)26日(日)予定
午後1時30分～3時30分
会 場 東京富士大学 五号館
演題・講師は未定

編集後記

●巨大地震警戒の備えが注目を集め、各自治体の対策に濃淡の差が生じているようです▼二上名誉会長のお取り計らいにより、本学卒業生の高橋力氏に、長年の地方行政の実務経験と豊富な知識で『地方創生に係る市町村合併と自治に関する地域の自立から連携へ』を研究発表していただきました。後輩のために、遠路はるばる駆けつけてご講義いただきありがとうございますございました▼その他お忙しいところご寄稿いただいた皆様・会報誌の発行のために編集活動に励んだ皆様、ありがとうございますました▼母校は、教育研究及び地域貢献活動に寄与するプロジェクトや学生のスポーツ活動・課外活動への活性化支援などを目的としたプロジェクトに必要な資金を確保する手段の一つとして「きずな募

金」を開設し寄附金を募ることとなりました。みんなで応援しましょう▼いろいろと思いついた深いプロセスの第63号ですが、今回も藤井直編集委員長の熟練の技で、これまでにない『雄峯』に仕上がりました。万感の思いを込めて御礼申し上げます。

八城 一夫

●編集委員に携わり八回目になります。昨年十一月中旬の第1回編集委員会の方針を受けまして原稿依頼の手配を行いました。今回は早い方では十二月下旬に送ってきた方もいまして良い意味驚きました。一月下旬には予定通り集まり、ご協力を感謝申し上げます▼特集報告Ⅰでは（平成の市町村合併について）Ⅱでは（農業起業のかんどころ、耕作放棄地の開墾）の内容でありましたが、今後の少子高

齢化の行きつく先という観点で捉えますと、考えさせられる報告内容だったと思います。編集委員の皆さん、ご多忙のなかご協力ありがとうございました。お疲れ様でした。

大泉 浩三

●校友会は会員の資質向上と親睦、母校の発展への寄与を目的にして存在すると言う。会則が校友会発足当初から有ったかどうかは分からないが、当時はまだ創立者高田勇道師はご健在であったので師の影響を受けたものと考えるのが自然である。ソクラテスやプラトンの思想・言動について繰り返し熱心に話されるのが高田先生の授業であったというのが、第一期以下早期の先輩方の口癖であった。ことを考えれば政治哲学が専攻であった高田先生が、プラト

ンにこだわっておられたのは十分に了解できるのである▼そのことは何を意味するのか、戦中の1943年に東亜学院を始められるときの創立の理由は、国家に有為な青年が育つのを手助けするというものであった▼どういうことか、要は、戦争終了後世界に雄飛できる青年、国際的に活躍できる人材を育てることである▼言い換えると、西洋的教養を持った青年つまり大略は外国人と同様の近代的知識を共有している、あるいは理解して活動できる人間を目指すということになるかと考えられる。そのように考えることが当たっているとすると、この考え方は高田勇道先生の早稲田大学専門部での恩師高橋清吾師、そのまた先生のコロンビア大学教授 Charles Austin

Charles Austin Beard の思想・教育方針でもあったに違いないと思われる▼なるほど近代人ということとは西欧文化の影響下に入ることでもあると一応納得する▼今回の高橋力氏の研究報告Ⅰと奥山飛雄馬氏の報告Ⅱを拝聴するに際して現実的な政治的課題を前向きに考えるには、自らの政治的素養の極めて薄弱なことに気付いたのである▼どうしたらよいのか。高田勇道師が高橋清吾教授から受けられた指導のように部厚い古典を読まなければならないのであろうか。否、そんなことを考えなくても、南原繁教授が言われたように、「時代に生きる人びとが問題を意識し、新しい生活を欲する至るとき、人類は近世を去って、次の時代に入るであらう。それは極度

に分化されて来た近世文化の新たな総合―批判的総合の時代であるであらう。そのとき過去の時代の産み出した全ての善きものは失われることなく、全体の調和と秩序の中に、それぞれの位置を取得することによって、無限の発展を遂げるであらう▼このようにしてその志向するところは諸国民の協力によって、民族的個性の多様性を内包する人類共同の文化の進歩と、諸国民を結合する世界の普遍的政治秩序の確立である。」▼「問題はひとりヨーロッパ諸国民にかぎってのことではない。もと、ギリシアに端を発した西洋文化は今や世界の普遍的文化であり、彼らの問題は同時にわれわれの関心でなければならぬ。かような問題の解説に對し、今後、東洋思惟ないし日本精神が自らの批判的形

成を遂げることによって、いかに参画し、寄与し得るかが、われわれの将来の世界史的位位置を決定するであらう。」(南原繁『政治理論史』1962、東京大学出版会P・449)▼であるから巻末の参考文献…233点の中にある
Laski,H.J.:Political Thought in England from Locke to Bentham.1920. やか Laski H.J.:The Rise of European Liberalism.1936
などを読んで校友と議論をしたいものだという気持ちが強く浮かんできた。

藤井 直

「雄 峯 第63号」 編 集 委 員 会

委員長	藤井	直
委 員	青野 貴礼	秋元 耕一
	鵜木 由美	大泉 浩三
	北爪 登	田中 千枝子
	平柳 光	三津石真知子
	八城 一夫	

(五十音順)

雄 峯



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会

雄 峯 第63号

令和7年3月17日 印刷
令和7年3月20日 発行
発行人 東京富士大学校友会
八城一夫
編集人 「雄峯」編集委員会
事務局 東京富士大学
学生支援部内
〒169-0075
東京都新宿区高田馬場 3-8-1
TEL. 03-3362-2252
印刷所 株式会社コーエー
